

〈3〉名古屋大学における 産学官連携リスクマネジメントモデル事業 —技術流出防止マネジメントのこの1年の取組—

名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部
リサーチ・アドミニストレーター／輸出管理マネージャー
石川 綾子

1. はじめに

名古屋大学は、平成27年度文部科学省委託事業「産学官連携リスクマネジメントモデル事業（技術流出防止マネジメント）」に採択された。技術流出防止マネジメントは、営業秘密管理と安全保障輸出管理を含む。大学での現状は、技術流出防止への研究者の意識や環境醸成が十分とはいえず、事業へ応募の際には実施は困難を伴う見通しがあった。

しかし、企業等との共同研究、留学生や外国人研究者の受入れは今後さらに増え、このマネジメントは欠かすことができない。産学官連携推進の動きのなかでは、適切な管理を実践できる環境整備が不可欠との意識は強く、事業を推進してきた。今回は、平成27年度の取組み内容を紹介したい。

2. 営業秘密管理

(1)現状の課題

本学では、「名古屋大学 産学連携における研究情報管理ポリシー」を制定し、共同研究契約の締結支援を中心に秘密管理に取り組んできた。また、学内の組織（以下「大学内センター」¹という（下記の学内外調査の調査対象であり、詳細は、下記の2. (2)に記載）。では、多数企業と共同研究を実施し特別の秘密管理の運用を行っている。

しかし、上記ポリシーはルールとして抽象的で、

一部の大学内センターでは具体的運用はあっても、全学的な秘密管理システムの整備は不十分である。こうした状況のなか、本学では、全学的に実施できる実効的なシステムの在り方を正確に検討する必要性があった。

(2)平成27年度の取組み内容

ア. 実効的・効率的なマネジメント体制・システムの構築の必要性

上記の課題から、平成27年度は実効的なシステムづくりの事前準備として学内外調査を実施した。

具体的には、以下の機関に対しヒアリングを行い、現状の課題や、先進例の導入可能性を検討した。得られた結果は、平成28年度以降構築予定のガイドラインの策定等のマネジメント体制・システム構築へ向けての基礎資料とした（図1）。

機関別調査結果状況をまとめた（詳細は表1を参照）。

《海外機関》：名古屋大学の海外拠点の一つであるNU techの協力を得て、海外における先進例の導入可能性を探るため、米国大学や研究機関をヒアリングした。

調査先機関では、trade secret（営業秘密）については限定的に受入れ、Confidential Information（その他の秘密）は、PCのIDやパスワードによるアクセス制限、秘密マーク、鍵付キャビネット管理等の様々な方策により、求められる水準に合わせた秘密管理を行っていた。学生については、学生自身が

¹ 大学内センターは、多数の共同研究等の産学官連携活動が盛んであり、大学内で、特別の秘密管理の組織内規程をもち、運用のある特区である。企業等からの秘密管理の要望も多い。

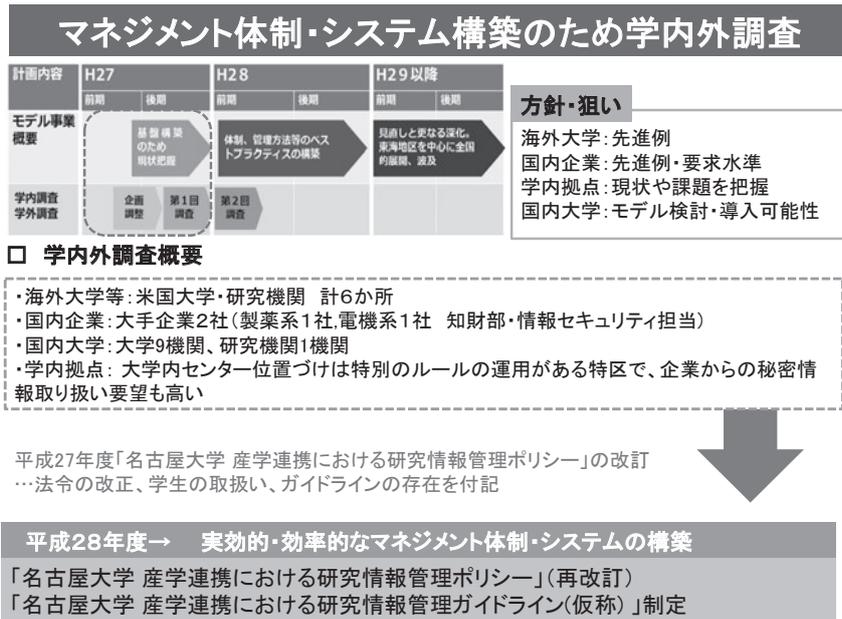


図 1

表 1

営業秘密管理に関する学内外調査結果一覧

	海外大学等	国内企業	国内大学	大学内センター
秘密対象	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的研究大学は秘密管理すべき対象を限定 ・他は国内大学・企業と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密情報は各研究者で判断 ・知財部門管理の場合は委員会決定 ・外部秘密の受入れは、契約書上で対象を決定、支援組織が仲介交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密情報は各研究者等で判断 ・知財部門での外部秘密の受入れは、契約書上で対象を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密管理すべき対象ルールあり ・他は国内大学・企業と同様
管理水準	<ul style="list-style-type: none"> 【営業秘密】 ・世界的研究大学 →受取らない基本方針 ・上位研究大学 →資金獲得を目指し受取る方向 【その他秘密】 ・秘密刻印、鍵付キャビネット、複製制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な管理方法を採用 標準区分（厳秘・関係者外秘・社外秘） →情報サーパー一元管理、アクセス制限、部外者立入禁止 →管理指針でマトリクスを作成、共同研究の成否は「求める秘密管理」が可能かどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に秘密管理への対応の遅れ、組織的な管理例はあまりない 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法は、厳秘・秘の2段階区分管理 →建屋、部屋でICカードでアクセス制限 →PG内情報パスワード管理 ・研究者により認識に差 →企業側から要求される管理を遵守する者、認識が薄い者も存在
管理度合	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密のレベルに区分はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳秘・関係者外秘・社外秘等の区分に応じた管理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密のレベルに区分はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳秘・秘の2段階区分で管理
学生の秘密管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自由な研究の尊重 ・論文発表、就職等への制限の可能性提示、自主的意思ベースで参加決定（インフォームド・コンセント） ・守秘義務契約書へサインするときは雇用が前提 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加する場合、学生は雇用がなく、立場が不明確で管理困難 ・なるべく関与しない方が好ましい ・関与する場合は、雇用締結、誓約書で立場の明確化が望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ・誓約書や雇用の例はあまりない ・誓約書は根拠が無い ・企業から学生の参加や管理方法の提案を受けることもある 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用締結教員は5名中3名。 ・雇用により、学生に責任感とインセンティブがあり、良い成果を生む ・教員が学生が就職等の制限の懸念から関与をコントロール ・誓約書取得はない例が多い ・教員が逐一指導の例も

共同研究参加によって論文発表、就職等に制限がでる可能性を十分認識し、自主的な意思ベースで参加を決定しており、基本的に雇用を前提に秘密保持契約書へのサインを行う。

《国内企業》：企業は、取組みの蓄積があるため、管理手法等の先進例や、大学へ要求する管理のレベル感を把握するため調査した。

企業では、特に、商品や顧客情報等の秘密漏えいが重大な打撃となるため、秘密のレベルに合わせ

て、厳格な水準での管理を行う。また、大学は、秘密管理の側面も含めた意味で信頼に足る共同研究の相手かを含めて判断され、合意締結に至っている。学生については、関与の場合は、雇用締結、誓約書の取得等の方法で立場を明確にしてほしいとの要望があった。

《学内調査（大学内センター調査）》：大学内センターにて、共同プロジェクトに関わる教員の管理状況の現状や課題を把握した。

センターでは、各フロア、各研究室について二重にICカードでのアクセス制限を行い、文書はconfidentialマークを付し、論文投稿は企業側の確認が必要である等の措置を採っている例が多くみられた。秘密管理への認識が高く、企業で求められる水準に合わせ対策を採る場合が多かった。

《国内大学調査》：他大学において、営業秘密管理を組織的に行っている例はあまりなかった。ケースバイケースで秘密保持契約締結の際に支援組織が調整を行っており、統一的なルールの提示はあまりない。

学内外調査の結果を分析し、今後、次の三つの課題への解決方法の内容を含んだものとして、ガイドラインを制定しルール構築等行う（図2）。

まず一つ目は、具体的な秘密の範囲や管理基準の明確化の課題への解決方法である。秘密管理すべき対象の明確化のルールを設定し、秘密レベルとそれに合わせた管理手法のマトリクス表を掲載のうえ、管理レベルごとの具体的な手法の例示を行う。なお、学内の研究情報は、過度に秘密と明確化しないルールを検討する。

二つ目は、管理手法の例示や個別案件の支援の強化への解決方法である。管理手法を例示し、研究者等が秘密管理に取り組みやすくする。また、ワンストップの相談対応を実施し、企業との契約交渉、秘密管理の実施をサポートする。

三つ目は、学生の取扱いの困難さの課題への解決方法である。学生の雇用のうえで秘密保持義務を課す場合であっても、インフォームド・コンセントの手続きを採用することで学生の自主的な意思を確認することを検討する。

イ. 学長等のリーダーシップの下でのマネジメント強化の必要性

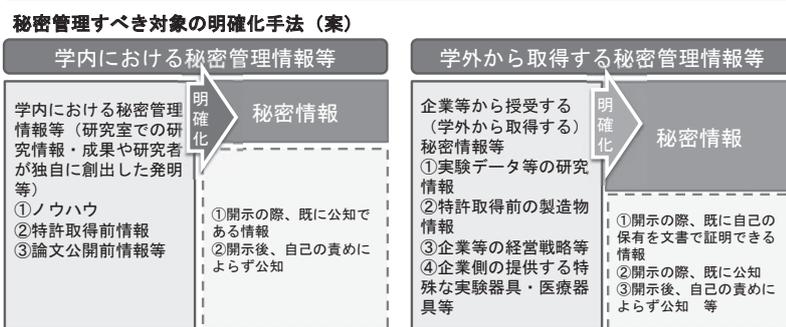
名古屋大学松尾総長イニシアティブ（NU MIRAI 2020）では、「名古屋大学を世界屈指の研究大学に」というスローガンのなか、「世界で卓越した大学にふさわしい内部統制と新たなリスク管理体制の整備、構成員のコンプライアンス意識の向上」を謳っている。これをうけ、NU MIRAI WGが発足し、全学的な立場から適切システムや新たな協働関係を検討のため、国内大学・研究機関や企業の調査と分析、学内の個別リスク対応部署へのアンケート調査を実施している。本WGでは、モデル事業実施担当者2名がメンバーとなり、技術流出防止についても、本ビジョンのもと学長のリーダーシップによりマネジメント強化する。

ウ. 研究者への普及啓発の必要性

技術流出防止 e-Learningを日本語版と英語版にて作成した。テキストとチェックテストのコンテンツにより、技術流出防止の基本的な知識や注意点を習得する。

また、INPIT（独立行政法人工業所有権情報・研

営業秘密管理の濃淡管理（対象の明確化と管理手法）



秘密レベルに応じた秘密管理手法（案）

濃淡管理...	厳秘	関係者外秘	学外秘
入室制限			
情報マーキング			
ファイル保存			
アクセス制限			

具体的管理方法は現在検討中

濃淡管理...
 リスク度合いに応じて、
 管理手法に濃淡をつけて、
 リスクの高いところにより
 十分な管理を行う。管理
 の実効性を向上させる
 ための管理方法。

図2

修館)と連携のうえ「研究情報等の秘密管理研修会プログラム」を実施し、学内の普及啓発の一助とできた。

エ. リスクマネジメント人材の確保・育成の必要性
本モデル事業の経費にて、技術流出防止マネジメント担当のURA(リサーチ・アドミニストレーター)1名を雇用し、ワンストップでの相談対応者として確保した。

オ. 事例把握、情報共有の必要性

本事業の実施内容は、学内関係者、経営層も含む会議にて事例を把握し情報を共有している。また、次の学外説明会等にて、情報発信、モデルの普及活動を行った。

・経済産業省主催「平成27年度 大学等向け安全保障貿易管理説明会」、輸出管理DAY FOR ACADEMIA実行委員会「輸出管理DAY FOR ACADEMIA 2015」、文部科学省主催「平成27年度文部科学省委託事業『産学官連携リスクマネジメント事業』シンポジウム」。

3. 安全保障輸出管理

(1)現状の課題

本学では、平成21年度に規程を整備し、輸出管理体制を構築した。事前チェックリスト・取引審査票による審査、研修会やe-Learningによる多種多様

の啓発活動、監査などの基本的な仕組みは整っている。

現在、教職員の技術の提供毎の自己申告(電子申請)を行うが、技術提供は多数回、様々な形態によって行われ、案件の効率的な管理が困難である。そのため、適切な管理を行うには、研究者の認識の向上と、事前に研究内容を輸出管理上の機微度の把握が重要である。この観点から、研究内容の機微度調査、e-Learning等普及啓発活動の強化を実施することとした。

また、平成22年から電子申請システムを導入し、効率的な審査・承認、一元的な記録管理のツールとして運用してきたが、更に機能性を充実させるため、新たに開発、導入した。新システムは、他大学等も利用できる汎用的機能を有するものとした。

(2)平成27年度の取組み内容

研究者ごとの研究内容の機微度(リスト規制技術の保有等)調査を行なった。工学研究科(対象者400名程)を対象に、アンケート調査し結果をデータベース化した。現在、回答の分析と追加調査中である。平成28年度は、把握した機微度(リスト規制技術の保有等)と研究者の意識レベルを指標として、「リスク評価票(研究機微度リスト)」をもとに、留学生等の受入れ手続きでの学内フローの合理化を行い、濃淡管理モデルを構築する(図3)。

新たな電子申請システムについて、他大学等も導

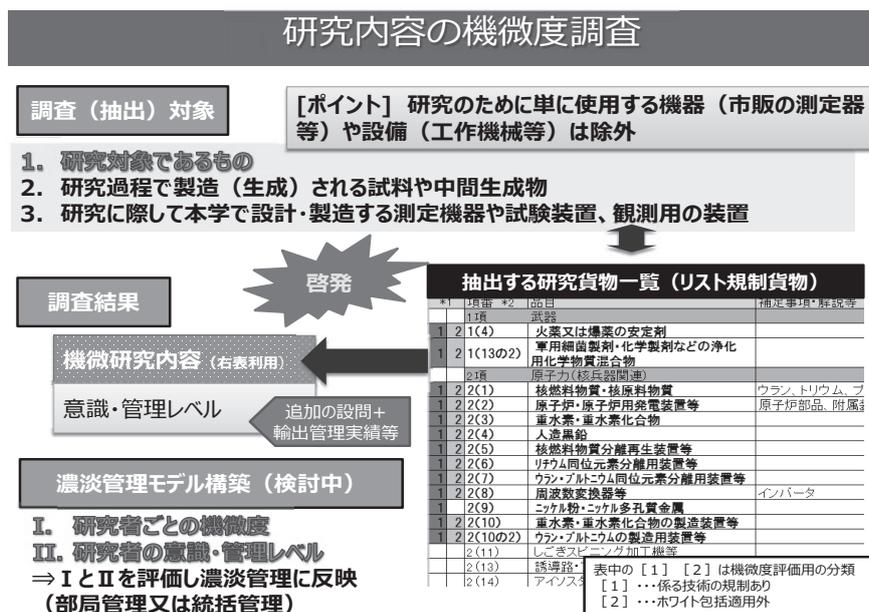


図3

入しやすいように、他大学の要望する機能やコスト面について、大学や研究機関全21機関へアンケート調査を実施し、5大学は、運用中の電子申請システムのデモ、意見交換を行いつつ開発を行った。

4. 平成28年度以降のモデルの普及のための取組状況

本事業の内容は、全国の大学等へモデルケースとして普及されることを目指している。東海地区大学中心に情報共有のうえ、調査結果やガイドライン等は試験的な運用を行い、モデルケースは、特殊事例も含め全国的展開が可能かを検証し、普及していく予定である。

新電子申請システムは、導入に積極的な大学等を中心に、デモ等を実施し、PRを行う。また、「海外

拠点における安全保障輸出管理マニュアル」や技術流出防止マネジメント e-Learning教材（日・英）（図4）等の啓発ツールも、全国的な普及ができれば幸いである。

5. おわりに

以上のように、本学では事業を実施してきた。技術流出防止マネジメントの認識が十分といえない大学という場で、適切な管理方法を構築することは一筋縄ではいかず、試行錯誤のなか一步一步進んでいるところである。大学における技術流出防止の土壌の醸成し、継続的な仕組みとしていくため、今後も、現状を正確に把握することに努めながらしっかりと取り組んでいきたい。

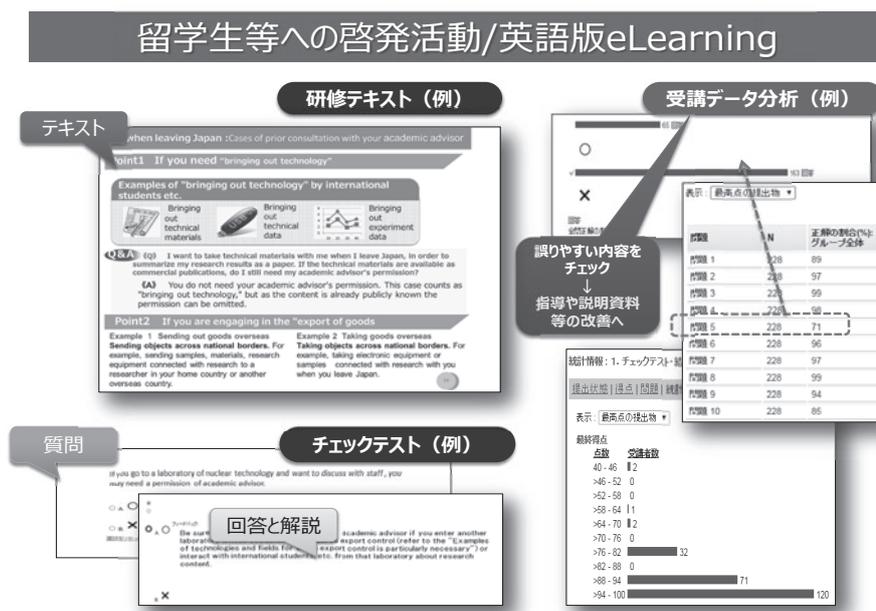


図 4